

アニマル・スピリッツをもつ企業の海外展開挑戦支援補助金

にかかる伴走機関について

広島県県内投資促進課

1. 位置づけ

新たな海外展開の実現可能性をより高めるために、専門性のある機関の伴走支援を受けることを、当補助金活用条件としました。

2. 伴走機関の概念

当補助金における伴走機関は、類似の事業である国のジャパンプランド補助金の「支援パートナー」と異なり、登録制にはなっていません。そのため、ありとあらゆる企業・機関等が伴走機関になりうると考えています。(ジェットロやひろしま産業振興機構のみならず、コンサルティング会社、金融機関、士業など)

広島県内に所在している必要もございません。

3. 伴走機関の役割

特別なことをしていただく必要はなく、企業からの相談を受けていただき、適宜アドバイスをいただければ十分と考えています。

有料のコンサル契約を結んでも、無料で相談に応じるだけでもよく、また、伴走機関となることで何らかの義務や責任を負うものはございません。申請書に伴走機関として記載されることをご承知おきください。

伴走機関であることを証明する書類を提出していただく必要もございません。

4. その他

申請書に記載された伴走機関に、県から問い合わせをする場合がございますので、ご了承ください。

申請にあたって、伴走機関として記載する組織等が思いつかない場合は、県にご相談ください。